

令和5年度ものづくり企業新展開支援事業実施要領

1 事業の趣旨・目的

製造業は本県の基幹産業であり、雇用を安定的に確保していくためにも生産性向上をはじめ、多角化等による経営基盤の強化が必要である。

このため、生産性向上を目指した工程改善やデジタル活用研修のほか、実行可能性調査等を踏まえた経営戦略策定・新商品開発・販路開拓相談等、専門家による多角化等を目指したオーダーメイド型の伴走支援を行うことで、地域のリーディング企業を育成し、もって雇用の拡大を図ることを目的とする。

2 委託実施団体

ものづくり企業へのコンサルティングに関して豊富な知識・経験を有する事業者へ委託し実施することとする。

3 委託事業の内容

県内ものづくり企業を対象に、多角化等を支援し、雇用の創出に繋げるため、次の事業を実施する。

(1) 生産性向上を目指したデジタル活用研修

生産現場でのデジタル活用について、うまくイメージできていない企業等を対象に、①視点、②進め方、③注意点、④活用事例など、ポイントとなる情報に関する研修会を行う（WEBで全3回程度）。

(2) 生産性向上を目指したデジタル活用による生産工程改善指導

生産現場にデジタル技術を導入しようとする企業を対象に、各企業の実情に応じた改善指導を個別に実施する（7社程度）。

なお、訪問もしくはオンラインにより、概ね5回の面談支援を実施。

(3) 新展開支援

新分野への参入等、新たな展開を模索する企業に対し、①経営戦略策定支援、②実行可能性調査（市場調査、競合調査、テストマーケティング、潜在顧客調査等）、③新商品開発ブラッシュアップ、④テスト商談（5社程度セット。希望把握、商談資料ブラッシュアップ含む）、⑤各種改善コンサルティングなど、個々の企業のニーズに応じたオーダーメイド型の伴走支援を行う（23社程度）。

なお、訪問もしくはオンラインにより、概ね10回の面談支援を実施。

4 留意事項

(1) 県や産業支援機関が実施する他の事業と連携しながら効果的な事業執行に努めること。

(2) 事業実施にあたっては、愛媛県経済労働部産業雇用局産業政策課と綿密に連携すること。

(3) 対象企業と円滑なコミュニケーションをとれる連絡体制の構築に努め、ミスコミュニケーションが発生しないように綿密に報告、連絡、相談を行うこと。

(4) 面談は参加企業の状況に応じて柔軟に対応すること。

(5) 参加企業の経過把握を行うこと。

(6) テスト商談を実施する場合は、参加企業1社あたり、商談候補先となりうる潜在顧客リストを20社程度作成し、5社程度を目標に商談をセットする。また、決定権を有する者とのアポイントに努めること。

(7) 個別支援対象企業1社につき1名の雇用を創出することを目標に、対象企業の収益改善を目指すこと。

(8) 前項の目標達成のために、過度の投資を勧めるなどのミスリードをしないこと。

5 事業に要する経費

本事業に要する経費は概ね次の区分に基づいて処理するものとする。

経費区分		内容
事業費	人件費	事業執行経費
	謝金	専門知識等を有する外部人材に対する謝金
	旅費	本事業に従事する職員が、本事業の用務で移動に要する経費
	外注費	専門的知識等を有する他の事業者への外注に要する経費
	その他経費	本事業の実施上必要と県が認める経費 委託契約書に基づく計画承認をもって認める
消費税及び地方消費税		税率 10%